

第 3 部

重点プロジェクト

- 1 ストップ少子化・移住促進プロジェクト
- 2 いきいき健康長寿社会創造プロジェクト
- 3 未来を拓く子ども・若者育成プロジェクト
- 4 女性・高齢者・障害者みんなの活躍応援プロジェクト
- 5 みんなで守る，暮らしの安全・安心プロジェクト
- 6 次世代に繋ぐ美しく豊かな環境プロジェクト
- 7 未来を創る産業イノベーション創出プロジェクト
- 8 攻めのいばらき農業推進プロジェクト
- 9 世界に開かれたいばらきづくりプロジェクト
- 10 観光おもてなし日本一プロジェクト
- 11 魅力あふれる県北地域創造プロジェクト
- 12 茨城国体，東京オリンピック・パラリンピックゆめ実現プロジェクト

【趣 旨】

重点プロジェクトは，第1部で示した『いばらきの目指す姿』の実現に向け，今後5年間に分野横断的に優先して取り組むべきテーマを設定したもので，本県の特長・優位性を最大限に活用しながら，積極的に課題の解決を図るものです。

【構 成】

12のプロジェクトには，今後5年間に取り組む85項目の「主な取組」を示すとともに，その取組の成果を測るため，『政策展開の基本方向』などから抽出した合計63項目の数値目標を設定しています。

重点プロジェクト1 ストップ少子化・移住促進プロジェクト

プロジェクトの目的

人口減少を緩和するために、自然減対策として、若者の出会いの場の創出などの結婚支援に取り組むとともに、妊娠・出産・子育てについて切れ目のない支援を行います。

また、社会減対策として、茨城ならではの住みよさや魅力を活かして、東京圏から本県への移住・二地域居住を促進します。

主な取組

- ① 結婚支援の充実** 創生 【Ⅲ-1-①】

社会全体で若者の結婚を支援するため、いばらき出会いサポートセンターのサービス向上やマリッジサポーターの活動強化などにより、結婚を希望する男女の出会いの場を創出します。
また、結婚し、自分の家庭を持つことの素晴らしさや喜びについての意識啓発を行うなど、社会全体で結婚を支援する気運の醸成を図ります。
- ② 妊娠・出産・子育て支援の充実** 創生 【Ⅰ-1-④】、【Ⅲ-1-①】、【Ⅲ-2-③】

核家族世帯が増加し、地域の人間関係が希薄化する中で、母親の多くは妊娠期から育児に至るまで、何らかの不安を抱えていることから、安心して子どもを産み育てることができるように、妊娠・出産・子育てにかかる切れ目のない支援体制を構築するとともに、少子化の大きな要因の一つとなっている妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減に取り組めます。
また、親子の交流や子育て相談などができる拠点の整備などにより、住民同士が連携した子育てしやすい地域社会を構築します。
- ③ 待機児童の解消と保育サービスの充実** 創生 【Ⅲ-1-①】

児童がいる世帯の核家族化の進行や保護者の就労形態の多様化などにより、幼児教育や保育の重要性が高まっていることから、認定こども園、幼稚園、保育所及び地域型保育事業等の整備を進め、待機児童の解消を図るとともに、一時預かりや病児保育など多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実を図ります。
- ④ 若い世代の経済的安定** 創生 【Ⅰ-3-③】、【Ⅱ-2-⑥】

若年者を含め非正規雇用が増加していることから、若者が将来の展望を描けるように、若者の安定した雇用の創出と所得の拡大などによる経済的な安定を支援します。
- ⑤ 情報発信の強化とイメージアップ** 創生 【Ⅰ-4-①】、【Ⅱ-4-①】

県外からのUIJターンや県内への定住の促進を図るため、本県の優れた自然・歴史・文化・科学技術などの地域資源や県内の地域情報、地域産業・企業情報などを県内外に広く発信し、本県の良さを知ってもらうとともにイメージアップを推進します。
- ⑥ 本県へのUIJターン促進** 創生 【Ⅰ-2-①】、【Ⅱ-2-⑥】

本県の将来を担う人材を確保するため、県内外の大学等と連携したインターンシップや合同就職面接会の開催などにより、若者と県内中小企業とのマッチングを強化するほか、専門知識を有する人材の県外から本県への就労拡大などを図ります。
- ⑦ 移住・二地域居住の促進** 創生 【Ⅱ-4-①】

東京圏から本県への新しい人の流れを作るため、本県への移住等に関する受入体制や相談・情報提供体制を整備するとともに、空き家を活用したお試し居住や親子自然体験旅行などの実施により、県北地域をはじめとする県内への移住・二地域居住を促進します。

※創生マークは、茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略と関連する取組です。

※【】の記載は、「政策展開の基本方向」の関連する目標－政策－施策の番号です。

数値目標

★ いばらき出会いサポートセンター利用者等の成婚者数(累計)

現状(H26): 1,336組 → 目標(H32): 2,700組

※ 結婚支援の取組状況を示す指標であり、毎年220組(過去最高の約1.1倍)程度の成婚を目指します。

★ 保育所等の待機児童数

現状(H26): 227人 → 目標(H32): 0人

※ 仕事と子育ての両立に必要な保育需要への対応状況を示す指標であり、待機児童数ゼロを目指します。

★ 理想の子どもの数と実際の子どもの数の差

現状(H26): 0.54人 → 目標(H32): 減少

※ 妊娠・出産に関する環境整備の成果を示す指標であり、県民の希望が叶えられるように現状より減少を目指します。

★ 人口の社会移動数

現状(H22~26):
△20,569人 → 目標(H28~32):
5年間における
転入転出者数を均衡

※ 人口の社会減対策の成果を示す指標であり、社会減の傾向を食い止め、転入転出者数の均衡を目指します。

重点プロジェクト2 いきいき健康長寿社会創造プロジェクト

プロジェクトの目的

県民がともに支え合いながら、健康で明るく元気に暮らせる社会の実現を目指して、予防医学的な観点に立ち、生活習慣病予防や介護予防対策を充実させるとともに、県民の健康づくりを推進します。

また、介護が必要になっても、自分の意思で自分らしい生活を営むことができるよう、医療・介護の連携によるサービス提供体制の充実を図ります。

さらに、質の高い医療・介護サービスを提供するため、医師や看護師等の医療従事者及び介護職員等の人材の確保及び県内への定着を図ります。

主な取組

- ① 生活習慣病の予防対策の充実** 【Ⅰ-4-③】、【Ⅲ-1-⑥】
健康長寿の最大の阻害要因である生活習慣病を予防するため、望ましい食習慣の普及啓発や運動習慣の定着促進、飲酒や喫煙による健康リスクの啓発、小児期からの生活習慣病予防の啓発などに取り組み、生涯にわたる健康の維持・増進を図ります。
- ② 介護予防と健康づくり** 創生 創生 【Ⅲ-1-②】、⑥】
高齢者が健康で活動的な生活が送れるように、シルバーリハビリ体操の普及など介護予防対策を推進するとともに、ヘルスロードの活用促進などによる県民総ぐるみの健康づくりを推進します。
- ③ 総合的ながん対策の推進** 【Ⅲ-1-④】、⑥】
がんによる死亡率の減少やがん患者等の不安や苦痛の軽減等を図っていくため、がんに関する正しい知識の普及啓発やがん検診の推進、がん医療提供体制の整備、がん患者等の生活支援など、総合的ながん対策を推進します。
- ④ 茨城型地域包括ケアシステムの推進** 創生 創生 【Ⅲ-1-⑤】
本県独自に推進している地域ケアシステムの運用の中で蓄積された「コーディネート機能」の充実を図りながら、すべての要援護者（高齢者、障害者、難病患者、ひとり親等）に対し、適切で質の高い医療・介護・福祉サービス等が切れ目なく提供される「茨城型地域包括ケアシステム」の構築を推進します。
- ⑤ 医療・福祉分野における人材の育成・確保** 創生 創生 Ⅰ-2-③】、【Ⅲ-1-④】、⑤】
医師不足に対応するため、医学部への地域枠の設置や修学資金の貸付などを行うとともに、子育て中の女性医師が仕事と家庭の両立できるように、保育支援などを行い、医師の養成・確保と県内定着を図ります。
また、看護職員を育成・確保するため、看護師等養成所の運営や子育てによる離職防止、再就業促進などに取り組みます。
さらに、介護職員など福祉サービスを支える人材についても、県福祉人材センター等における研修・職場体験などにより、人材の安定的な確保、定着を図ります。
- ⑥ 医療・介護機器の開発・実用化** 創生 創生 【Ⅱ-1-②】
医療の高度化や介護の負担軽減などを図るため、つくば国際戦略総合特区の活用などにより、次世代がん治療（BNCT）の治療装置や介護支援ロボットなど、革新的な医療・介護機器の開発・実用化を支援します。

※創生マークは、茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略と関連する取組です。

※【】の記載は、「政策展開の基本方向」の関連する目標－政策－施策の番号です。

数値目標

★ メタボリックシンドローム該当者の割合 (40～74歳)

該当者(男性)

現状(H25): 25.9% → 目標(H32): 23.3%

該当者(女性)

現状(H25): 9.0% → 目標(H32): 8.1%

※ 生活習慣病対策の進捗状況を示す指標であり、現状の10%減を目指します。

★ シルバーリハビリ体操指導士数

現状(H26): 6,685人 → 目標(H29): 10,000人

※ 介護予防を担う人材の養成状況を示す指標であり、平成29年までに1万人の養成を目指します。

★ 75歳未満のがんの年齢調整死亡率 (人口10万対)

現状(H25): 80.9 → 目標(H29): <検討中>

※ がん対策の進捗状況を示す指標であり、・・・を目指します。

★ 医師数

現状(H26): 5,188人 → 目標(H32): <検討中>

※ 医療を支える人材の確保状況を示す指標であり、・・・を目指します。

★ 就業看護職員数

現状(H26): 26,796人 → 目標(H32): <検討中>

※ 医療を支える人材の確保状況を示す指標であり、・・・を目指します。

★ 介護職員数

現状(H24): 32,586人 → 目標(H29): 38,217人

※ 介護業務に従事する人材の確保状況を示す指標であり、現状から約5,600人の増加を目指します。

重点プロジェクト3 未来を拓く子ども・若者育成プロジェクト

プロジェクトの目的

どのような時代が到来しても、自分の力で明日の地域を担い、未来を切り開くことができる自主性・自立性に富むたくましい子どもを育むため、郷土に誇りと愛着を持ち、将来に夢と希望を抱きながら、確かな学力や豊かな人間性などをしっかりと身に付けさせることができる教育を推進するとともに、発達段階に応じた教育環境の充実を図ります。

また、若者の自己実現に向けたチャレンジや地域における活躍を積極的に応援します。

主な取組

① 確かな学力を身に付ける教育の充実 【Ⅰ-1-①, ④】、【Ⅲ-1-①】

子どもたちが、確かな学力を身に付けることができるように、習熟の程度に応じた指導やティーム・ティーチングによる少人数教育などの推進により、基礎学力の定着を図るとともに、体験を重視した授業や教材の工夫などにより、自ら考える力を育み、課題を解決していくことのできる人材を育成します。

また、保育と幼児教育を総合的に提供する幼保一元化を進めるとともに、幼児教育から高等学校教育まで、子どもの発達段階に応じた教育環境の充実を図ります。

② 豊かな人間性を育む教育の推進 【Ⅰ-1-②】、【Ⅰ-4-①, ③】

子どもたちが、命を大切に、思いやりの心をもつ豊かな人間性を育むことができるように、道徳教育による規範意識の向上や公共マナーの習得、文化芸術に触れることによる創造性や豊かな感性の育成、スポーツを通じた自己実現や他者とのコミュニケーション能力の向上などを推進します。

③ 科学技術を担う人材育成 創生 【Ⅰ-2-④】、【Ⅱ-1-①】

未来の科学技術の中核を担い、イノベーションを創出する人材を育成するために、科学オリンピックの開催やつくばサイエンスツアーの実施などにより、子どもたちの科学技術に対する関心を高めるとともに、科学的思考力を育む理数教育を推進し、世界で活躍する人材の輩出を目指します。

④ 郷土を愛する心の醸成 創生 【Ⅰ-4-①】、【Ⅱ-4-①】

将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、様々な媒体を活用して地域情報を積極的に発信するとともに、郷土検定事業や県内大学等における地域を学ぶ講座などを通じて、郷土の魅力に触れる機会を拡大し、本県への愛着、愛郷心の醸成を図ります。

⑤ 青少年・若者の社会参画支援 創生 【Ⅰ-3-③】、【Ⅱ-2-⑥】、【Ⅲ-2-③】

青少年・若者の地域活動への関心を深めるため、地域での交流機会やボランティア活動に必要な知識・技能を習得する機会などを提供し、地域活動の中核となる若者の育成を図ります。

また、青少年・若者の経済的自立を支援するため、雇用機会の創出や正規雇用化の促進、職業能力の開発・向上の支援などにより、安定した雇用の確保と所得の拡大を図ります。

加えて、選挙権が18歳に引き下げられたことから、青少年・若者の政治への関心、理解を深め、政策形成過程への参画を促進します。

⑥ 自己実現を支援するキャリア教育の充実 創生 【Ⅰ-2-①】、【Ⅰ-3-③】

自分の力で進路を選択できる力を養い、夢に向かって挑戦する子ども・若者を育成するため、成長段階に応じたキャリア教育を推進し、多様な職業を学ぶ機会の充実を図ります。

⑦ 新分野を切り拓く起業家の育成 創生 【Ⅰ-2-①】、【Ⅱ-2-⑥】

科学技術や優れたものづくり技術の集積を活かし、世界を舞台に活躍するベンチャー企業等の創出・育成を図るため、若者を対象に起業に関する興味・関心を高める起業家教育を推進するとともに、創業ノウハウについてのセミナーの実施、さらには資金調達の支援、低廉なオフィスの提供など総合的な創業環境の整備を進めます。

⑧ 貧困の連鎖の防止 創生 【Ⅲ-1-①】

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないように、学習意欲の向上や学習習慣を身に付けるための学習支援、生活困窮世帯への生活支援及び就労支援など、子どもの貧困対策を総合的に推進します。

※創生マークは、茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略と関連する取組です。

※【】の記載は、「政策展開の基本方向」の関連する目標－政策－施策の番号です。

数値目標

★ 県学力診断のためのテスト平均正答率

4教科平均正答率(小6)

現状(H26): 74.1% → 目標(H32): 80.0%

5教科平均正答率(中3)

現状(H26): 56.5% → 目標(H32): 60.0%

※ 児童生徒の学力習得への取組の成果を示す指標であり、過去4年(H23~26)の平均より約5ポイントの増加を目指します。

★ 生徒の自己肯定感

現状(H26): 54.4% → 目標(H32): 75.0%

※ 「生きる力」に関する取組の成果を示す指標であり、現状の約1.5倍を目指します。

★ 科学系コンテストに向けたトレーニングへの参加者数

現状(H26): 492人 → 目標(H32): 600人

※ 高校生の科学に対する関心を示す指標であり、現状の約1.2倍を目指します。

★ 茨城県に愛着を持つ県民の割合

現状(H26): 35.3% → 目標(H32): 54.5%

※ 茨城の魅力や歴史に触れ、郷土に愛着を感じる県民の意識を示す指標であり、5年後(H31)までに50%を超える水準となるペースでの増加を目指します。

★ 地域活動に関心を持つ若者の割合

現状(H27): 20.7% → 目標(H32): 25.7%

※ 若者の地域活動への参画意識を示す指標であり、毎年1ポイントの増加を目指します。

重点プロジェクト4 女性・高齢者・障害者みんなの活躍応援プロジェクト

プロジェクトの目的

女性・高齢者・障害者などすべての人が、それぞれの個性や能力に応じて、それぞれの場所で役割を持って活躍できるように、労働環境の整備や意識の変革、サポート体制の充実などを通じて、県民みんなが互いに支え合いながら、今よりももう一歩前へ踏み出すことができる社会づくりを進めます。

主な取組

- ① 女性の能力を発揮できる環境整備** 創生 【I-3-2】【II-2-6】【II-4-3】【III-1-1】

女性が、様々な分野で個性と能力を十分に発揮し活躍できる環境を整備するため、女性の活躍促進に取り組む企業の拡大を図るとともに、企業経営者や管理職などへの意識啓発などを進めます。

また、妊娠・育児、介護など様々な理由で制約を持つ女性の労働機会を確保するため、短時間勤務など希望に応じた働き方ができる労働環境づくりの促進や多様な就業機会を創出し、それぞれのライフスタイルに応じた女性の活躍を支援します。
- ② 女性のキャリア向上、再チャレンジ支援** 創生 【I-3-2】【II-2-6】【III-1-1】

家庭環境や子育てなどの様々な環境の変化や働き方の変化に応じながら、女性のキャリア形成を継続、維持・向上できるように、ロールモデルやキャリアアップを支援する企業の取組を発信するなど、女性が意欲を持ってキャリアを形成できる環境を整備します。

また、出産・育児等によりやむを得ずキャリアを中断する女性が多いことから、育児休業後の円滑な職場復帰や再就職、起業などを支援し、女性のキャリア向上や再チャレンジを応援します。
- ③ 仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の推進** 創生 【I-3-2】【II-2-6】【III-1-1】

一人ひとりがいきいきと働くことができる環境をつくるため、企業経営者や労働者自身の意識改革に取り組むとともに、男性を含めた働き方の見直しや子育て・介護などによる離職ゼロ対策等を進め、仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の実現を図ります。
- ④ 高齢者の活躍の場の拡大** 創生 【I-3-4】【I-4-4】【II-2-6】【III-1-2】

高齢者が培った知識・技能を活用して、様々な場所で活躍できるように、多様な就業機会の創出を図るとともに、地域におけるボランティア活動や生涯学習・スポーツの機会拡大を図るなど、高齢者の社会参加の促進や活躍の場の拡大を図ります。
- ⑤ 障害者の自立と社会参加の促進** 創生 【I-3-5】【II-2-6】【III-1-3】

障害者が自立して生活することができるように、障害に応じた教育環境を整備するとともに、職業訓練や就労体験の充実、障害者雇用への理解促進などに取り組み、障害者の就労や活躍の場の拡大を図ります。
- ⑥ ユニバーサルデザインの推進** 【III-1-2,3】【III-2-1】

高齢者や障害者はもちろん、誰もが安全で安心して社会参加できるように、ユニバーサルデザインによる道路整備や施設整備を推進するとともに、高齢者や障害者などのニーズを捉えながら、公共交通機関や建築物などのバリアフリー化を進め、すべての人が活発に活動しやすい社会の実現を図ります。

※創生マークは、茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略と関連する取組です。

※【】の記載は、「政策展開の基本方向」の関連する目標－政策－施策の番号です。

数値目標

★ 女性有業率

現状(H24): 47.5% → 目標(H29): <検討中>

※ 女性の労働への参画状況や職業的自立状況を示す指標であり、…を目指します。

★ 性別による固定的役割分担意識を持たない県民の割合

現状(H26): 52.8% → 目標(H32): 60.0%

※ 社会における男女共同参画意識の浸透状況を示す指標であり、毎年1ポイント程度の増加を目指します。

★ 男性の家事・育児等に携わる時間

現状(H26): 35分/日 → 目標(H31): 60分/日

※ 男性の家事・育児等の分担状況を示す指標であり、現状の約2倍となる、1日平均1時間の水準を目指します。

★ 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合

現状(H26): 77.5% → 目標(H32): 91.0%

※ 高齢者の雇用状況を示す指標であり、高年齢者雇用確保措置の経過措置が終了する平成36年度末に100%を達成するため、年2.25ポイントずつの増加を目指します。

★ 障害者雇用率

現状(H26): 1.75% → 目標(H32): 2.05%

※ 障害者の労働状況や職業的自立状況を示す指標であり、毎年0.05ポイントずつの増加で、民間企業における法定雇用率(2.00%)を上回る水準を目指します。

重点プロジェクト5 みんなで守る、暮らしの安全・安心プロジェクト

プロジェクトの目的

東日本大震災などの経験を踏まえて、行政・地域・県民が一体となった自然災害に強い防災体制を構築するとともに、犯罪や交通事故、食の安全、生活支援サービスの維持など県民生活を取り巻く様々な不安を取り除き、県民が安全・安心に暮らせる地域づくりを推進します。

主な取組

- ① 地域防災力の強化と防災教育の充実** 創生 【Ⅰ-2-③】、【Ⅲ-3-①】

地域における防災力を強化するため、地域防災の中核を担う消防団の団員確保や装備の充実、自主防災組織の結成促進など、住民が地域防災の担い手となる環境を確保します。
また、広域的な災害に対応するため、近接県間や全国規模での相互応援体制の整備やボランティアの活用体制の整備を進めるとともに、災害時の対応を一括してマネジメントできるシステムを構築します。
さらに、災害時に地域住民が安全かつ迅速に避難行動できる体制を強化するため、ハザードマップの作成支援や住民への周知の徹底、迅速な災害情報の収集と伝達体制の充実などを図ります。
加えて、防災対策を強化し災害被害の軽減を図るため、東日本大震災や平成27年9月関東・東北豪雨などの経験と教訓を後世に伝え、学校などにおける防災教育の充実や啓発活動の強化に取り組みます。
- ② 災害に強い県土づくりの推進** 【Ⅲ-3-①】

洪水や津波・高潮、土砂災害等の自然災害からの被害を防止・軽減するとともに、災害時の避難や救急活動を円滑に行うため、河川や海岸保全施設、土砂災害防止施設の整備、道路の整備、橋梁等の耐震化・長寿命化など、公共インフラの整備を計画的に実施し、災害に強い県土づくりを推進します。
- ③ 防犯対策の充実** 【Ⅲ-3-③】

犯罪を減らし、県民が安心して暮らすことができるように、防犯ボランティアなどの地域住民や市町村、事業者などと連携して県民の防犯意識の高揚を図るとともに、犯罪取締りの強化や関係機関と連携した広報活動によるニセ電話詐欺の撲滅などに取り組みます。
- ④ 交通安全対策の充実** 【Ⅲ-2-①】、【Ⅲ-3-⑤】

交通事故を減らすため、交通安全ボランティアなどと連携して、県民の交通安全意識の高揚とマナーの向上を図るとともに、交通指導取締りの強化、信号機を始めとする交通安全施設の整備、通学路の歩道設置など、歩行者や車両の安全な通行を確保するための対策に取り組みます。
- ⑤ 原子力安全対策の強化** 【Ⅲ-3-②】

原子力施設の安全確保と災害時の防災体制の強化を図るため、施設の立入調査や環境放射線の常時監視と県民への公表、防災活動資機材等の適切な維持管理、原子力総合防災訓練などを行うとともに、災害時に迅速かつ安全に避難できる避難路等の整備を進めます。
また、原子力や放射線に関する知識の普及啓発に努めるとともに、健康相談や説明会の開催などを通じて、放射線や放射性物質の健康影響などに対する県民の不安解消を図ります。
- ⑥ 食の安全・安心の確保** 【Ⅱ-3-①】、【Ⅲ-3-④】

県民が、安心して安全な食生活を送ることができるように、生産から流通、消費に至る各段階での食品の検査や監視を強化するとともに、食に対する正しい知識の普及、衛生環境に係る意識の改善などを総合的に推進します。
- ⑦ 安全・安心に住み続けられる地域づくり** 創生 【Ⅱ-2-④】、【Ⅲ-2-①、③】

ともに助け合う安全・安心な地域をつくるため、地域住民やNPO、企業、行政など様々な主体が連携・協働して、高齢者や子どもたちの見守りやボランティア活動の強化、地域活動への参加促進などを図り、地域コミュニティの活性化とネットワークの強化を推進します。
また、地域住民が、医療、福祉、買い物などの日常生活を維持できるように、生活に不可欠な施設を集約し、交通ネットワーク等で結ぶ「小さな拠点」づくりを支援するとともに、空き店舗や地域資源を活用した商店街の賑わいづくりや、買い物弱者などの社会的課題をビジネスの手法により解決する「ソーシャルビジネス」の取組を促進するなど、生活支援サービスの確保を図ります。

※創生マークは、茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略と関連する取組です。

※【】の記載は、「政策展開の基本方向」の関連する目標－政策－施策の番号です。

数値目標

★ 自主防災組織の活動力バー率

現状(H25): 72.3% → 目標(H32): 89.6%

※ 災害等への自主的な備えの状況を示す指標であり、全市町村で80.0%以上になる水準を目指します。

★ 住んでいる地域の治安が悪いと感じている県民の割合

現状(H26): — → 目標(毎年): 50.0%以下

※ 防犯の取組に係る成果を示す指標であり、毎年、「治安が悪い」と感じている県民が、県民の過半数とならない安全・安心な暮らしが確保された地域を目指します。

★ 県内交通事故死者数

現状(H26): 132人 → 目標(H32): <検討中>

※ 交通安全対策への取組状況を示す指標であり、…を目指します。

★ 食に不安を感じる県民の割合

現状(H26): 79.8% → 目標(H32): 50.0%以下

※ 県民の安全な食生活に関する意識を示す指標であり、不安を感じる人が半分以下になるように、現状より約30ポイント減少を目指します。

★ NPOと県の連携・協働事業実施件数

現状(H26): 218件 → 目標(H32): 280件

※ 地域社会活動と行政との連携・協働状況を示す指標であり、現状の約1.3倍を目指します。

重点プロジェクト6 次世代に繋ぐ美しく豊かな環境プロジェクト

プロジェクトの目的

本県に集積する科学技術を活かしたグリーンイノベーション(エネルギー・環境分野における革新)により、再生可能エネルギーの導入やエネルギー関連の技術開発を促進し、持続可能な低炭素社会の構築を推進するとともに、森林・湖沼環境の改善による自然と共生した住みよさと魅力を兼ね備えた環境の創出を図ります。

主な取組

- ① 水素エネルギーの利活用と再生可能エネルギーの導入促進** **創生** 【Ⅱ-1-③】、【Ⅲ-4-①】
燃料電池自動車等の市場投入により、水素エネルギーの本格的な利活用が始まりつつあることから、本県の水素戦略に基づき、各種施策を推進することで、水素エネルギーによる環境負荷の低減や水素関連産業の創出を図ります。
また、分散型のエネルギー源である、太陽光、風力、バイオマスなど地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入を促進し、災害に強く環境に優しい地域づくりを推進します。
- ② エネルギー分野における技術開発と実用化促進** **創生** 【Ⅱ-1-③】
低炭素社会の実現を図るため、つくば国際戦略特区における藻類バイオマスエネルギーの実用化やナノテクを活用した画期的な省エネルギー機器等の開発など、県内の優れた知的資源の集積を活かしたエネルギー関連技術の研究開発と実用化を促進します。
- ③ 森林湖沼環境保全対策の推進** 【Ⅲ-2-④】、【Ⅲ-4-③】、④
霞ヶ浦・澗沼などの湖沼環境を保全するため、市民、研究者、企業、行政のパートナーシップのもと、調査研究・技術開発、環境学習、市民活動など地域一体となった水質保全活動を促進します。
また、生活排水などによる汚濁負荷の削減に向け、下水道及び農業集落排水施設の整備促進、高度処理型浄化槽の設置促進、工場・事業場からの排水対策などを、森林湖沼環境税を活用することなどにより強力に進めます。
さらに、流入河川の浄化対策を進めるとともに、水質浄化機能を持つ豊かな森林の適切な整備・保全を図ります。
- ④ 生物多様性の保全と持続可能な利用** 【Ⅲ-4-③】、④
生物多様性の保全と持続可能な利用を図るため、野生動植物の生息・生育環境の実態把握と保護を推進するとともに、生態系等に影響を与えるおそれのある外来生物の防除を推進します。
また、自然環境に配慮した河川や海岸の整備を推進し、動植物の生息環境の保全と創出を図るとともに、貴重な自然環境の保全や地域が一体となった賢明な利用(ワイズユース)に取り組み、地域振興やイメージアップにつなげていきます。
- ⑤ 地域の自然環境教育の推進** 【Ⅰ-2-②】、【Ⅲ-4-④】
子どもたちが地域の自然環境を大切にできる心を身につけることができるように、散策や休息、スポーツなどができる潤いある水辺空間や様々な動植物の観察や森林浴などができる里山など、水や緑に親しめる環境を整備するとともに、学校などにおける環境教育の充実を図り、自然環境保全や緑化意識の普及啓発を推進します。
- ⑥ 農山漁村の景観、自然環境の利活用** 【Ⅱ-3-⑥】
農山漁村の美しい自然景観の保全と地域の活性化を図るため、地域が共同で行う農地や水路、農道などの地域資源の適切な保全管理等の取り組みを支援します。
また、空き家や廃校等を活用したグリーン・ツーリズムや農業体験などによる都市部との交流を促進し、自然豊かで元気の農山漁村の創造を図ります。

※創生マークは、茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略と関連する取組です。

※【】の記載は、「政策展開の基本方向」の関連する目標－政策－施策の番号です。

数値目標

★ 水素ステーションを整備した施設数 <検討中>

現状(H26): → 目標(H32):

※ 水素エネルギーを活用するインフラの整備状況を示す指標であり、・・・を目指します。

★ 温室効果ガス排出量（1990年度比）

現状(H24): 1.7% → 目標(H32): $\Delta 8.5 \sim \Delta 15.2\%$

※ 地球温暖化防止への取組状況を示す指標であり、国の温室効果ガス削減目標(2020年までに1990年比 $\Delta 25\%$)の部門別削減率を、県の排出量に当てはめて算出した水準を目指します。

(参考)

国の国内対策による削減目標 $\Delta 15\%$ に相当する本県の数値: $\Delta 8.5\%$

国の国内対策による削減目標 $\Delta 25\%$ に相当する本県の数値: $\Delta 15.2\%$

★ 湖沼の水質（COD）

霞ヶ浦（西浦）の水質（COD）

現状(H26): 6.6mg/l
(H22~26平均) → 目標(H32): <検討中>
7.4mg/l

北浦の水質（COD）

現状(H26): 7.5mg/l
(H22~26平均) → 目標(H32): <検討中>
8.0mg/l

湊沼の水質（COD）

現状(H26): 6.3mg/l
(H22~26平均) → 目標(H32): <検討中>
6.0mg/l

牛久沼の水質（COD）

現状(H26): 6.8mg/l
(H22~26平均) → 目標(H29): 7.2mg/l
7.5mg/l

※ 湖沼の水質改善状況を示す指標であり、・・・を目指します。

★ 環境保全活動実践リーダー養成者数

現状(H26): 24,989人
(H26単年) 6,593人 → 目標(H32): 65,000人

※ 県民の環境保全に対する取組状況を示す指標であり、平成26年度単年の実績を上回る年平均6,600人のリーダーの養成を目指します。

重点プロジェクト7 未来を創る産業イノベーション創出プロジェクト

プロジェクトの目的

最先端科学技術や優れたものづくり技術の集積などの強みを最大限に活用して、日本ひいては世界の発展をリードする産業イノベーションを創出し、競争力の強化を図ります。

また、東京圏との近接性や交通インフラの充実をはじめとする立地優位性を活かした企業誘致を推進するとともに、イノベーションによる新産業・新技術の創出などによる地域経済を支える産業の活性化を図り、生活の基盤となる雇用をしっかりと確保します。

主な取組

① 科学技術を活用した未来産業の創出

創生 【Ⅱ-1-①】、【Ⅱ-2-②】、【Ⅲ-4-①】

つくば地区や東海地区に集積する最先端の科学技術を活用し、ライフイノベーション・グリーンイノベーション分野での先進的な研究開発プロジェクトを組織の垣根を越えて連携・協力して推進することで、世界を視野に入れた新しい産業の創出を図ります。

また、技術力あるものづくり中小企業と科学技術の集積という本県の強みを活かして、県内研究機関・大学等のシーズを活用した産学官連携による研究開発を推進するとともに、ものづくり中小企業間の連携を促進することなどにより、県内中小企業の新製品開発や成長分野への進出を促進します。

② ロボット産業の育成と社会へのロボットの普及

創生 【Ⅱ-1-②】

本県が、医療や介護、防災など多くの分野において成長が見込まれるロボット産業の一大拠点となるため、利用者のニーズにあったロボットの研究開発や実用化・製品化に必要な実証試験、ロボットの開発に必要な要素技術の向上などを支援し、ロボット産業の育成と社会へのロボットの普及を図ります。

③ 中小企業の経営革新支援

創生 【Ⅱ-2-⑤】

県内企業者数の大部分を占める中小企業の競争力を強化するため、新商品・新サービスの開発や販路開拓、IoTなどの次世代技術の活用など、経営革新に向けた取組を支援するとともに、経営支援体制の強化や資金調達の円滑化、人材の育成・確保などを支援し、地域経済の持続的な発展を図ります。

④ サービス産業の生産性向上

創生 【Ⅱ-2-④】

県内の総生産・就業者数の6割以上を占めるサービス産業(第3次産業)は、製造業と比較すると生産性が低いことから、産学官連携による生産性向上のモデル事業の取組成果の普及などを推進し、サービス産業の生産性向上による県内経済の活性化を図ります。

⑤ 企業誘致の強化

創生 【Ⅱ-2-①】

雇用の確保や税収の確保など地域経済の活性化を図るため、陸・海・空の広域交通ネットワークなど本県の優れた立地環境や各種優遇措置をPRし、企業誘致を推進するとともに、本社機能の移転についても積極的に進めていきます。

また、立地企業の競争力向上を支援するため、高速道路や港湾などインフラ整備の充実を図るとともに、継続的なフォローアップによる事業環境の改善に努めます。

⑥ イノベーションを創出する人材の育成

創生 【Ⅰ-2-④】

本県産業のイノベーションを創出するため、理数教育の充実や「スーパーサイエンスハイスクール」の活動、科学オリンピックの開催、産業技術短期大学の充実などを通じて、本県の将来を担う高度な科学技術人材の育成を図ります。

⑦ 付加価値の高い産業創出

創生 【Ⅰ-4-②】、【Ⅱ-2-③】

付加価値の高い産業を創出するため、今後成長が見込まれるコンテンツ産業などの育成・誘致を進めるとともに、デザインやブランド力向上など付加価値を高める取り組みを推進します。

また、ビッグデータやIoTなどを活用した新たな価値の創造を支援します。

⑧ 雇用の安定・確保

創生 【Ⅱ-2-⑥】

本県産業の活力を維持・向上していくため、多様な雇用機会の創出や職業能力の開発・向上の支援を推進し、企業活動を担う人材の確保と雇用の安定に努めます。

※創生マークは、茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略と関連する取組です。

※【】の記載は、「政策展開の基本方向」の関連する目標－政策－施策の番号です。

数値目標

★ 県内大学等と県内中小企業との共同研究数

現状(H24～26平均): 113件 → 目標(H32): 147件

※ 県内中小企業の産学連携への取組状況を示す指標であり、過去3年間の平均の約1.3倍を目指します。

★ 生活支援ロボットの製造及び生活支援ロボットを活用したサービスを展開する企業等数

現状(H26): 1社 → 目標(H32): 20社

※ ロボット関連産業への取組状況を示す指標であり、5年間で県が支援する50社の4割が事業化することを目指します。

★ 従業員1人当たりの製造品出荷額等

現状(H26): 4,402万円/人 → 目標(H32): 4,700万円/人

※ 県内製造業の生産性を示す指標であり、平成25、26年度の平均値の1.1倍を目指します。

★ サービス産業の労働生産性の年間平均伸び率

現状(H14～24平均): 1.0% → 目標(H32): 3.0%

※ サービス産業の労働生産性向上のための取組の成果を示す指標であり、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略(H26.12.27)」の考え方に準じて、現状値の3倍まで拡大を目指します。

★ 工場立地件数

現状(H22～26平均): 43件 → 目標(H32): 50件

※ 企業誘致の成果を示す指標であり、過去5年間の平均を上回る水準を目指します。

★ 工場立地面積

現状(H22～26平均): 108ha → 目標(H32): 110ha

※ 企業誘致の成果を示す指標であり、過去5年間の平均を上回る水準を目指します。

重点プロジェクト8 攻めのいばらき農業推進プロジェクト

プロジェクトの目的

消費者の信頼に応える安全・安心で高品質な農産物を安定生産するとともに、農産物のブランド力の強化や6次産業化による付加価値向上、海外市場の開拓などにも積極的に取り組みます。

また、これらに取り組む経営感覚に優れた経営体や意欲ある新規就農者の確保・育成を進め、農業を巡る環境の変化に的確に対応し、未来に挑戦する、攻めの「いばらき農業」の推進を図ります。

主な取組

- ① **いばらき農産物のブランド力強化** 創生 【Ⅱ-3-②】、【Ⅲ-3-④】
安全・安心で高品質な農産物の安定生産を基本として、消費者の視点を重視しながら、本県農産物の牽引役となる商品づくりや、組織的かつ戦略的な販売・PR活動を展開し、ブランド力を高めるとともに、農業者の所得向上と産地競争力の強化を図ります。
また、外部の専門家の助言を活かしながら、ブランド力強化を支える新品種・新技術の開発や普及の取組を推進します。
- ② **6次産業化・農商工連携の促進** 創生 【Ⅱ-3-②】
外食や中食の増加等、食生活の変化を的確に捉え、6次産業化や農商工連携等による付加価値の高い商品づくりや、新たな販路の開拓に向けた取組等の充実・強化を図ります。
- ③ **農林水産物の海外販路拡大** 創生 【Ⅱ-3-②】
人口減少等に伴い将来的に食料の国内需要が縮小することを見据え、県産農産物等の新たな市場を開拓するため、経済成長著しく、今後の需要増加が見込まれる東南アジアを中心とした輸出の拡大を図るとともに、世界経済の中心である北米などをターゲットとした販路開拓にも取り組みます。
- ④ **産学官連携によるアグリビジネスの展開** 【Ⅱ-1-①】、④】
研究機関が集積する本県の特性を最大限に活かした産学官連携により、生産サイド、消費サイドのニーズに応える研究開発を進めるとともに、研究成果をアグリビジネス（農業関連産業）の創出につなげます。
- ⑤ **農業を支える担い手の確保・育成** 創生 【Ⅰ-2-④】、【Ⅱ-3-③】
農業従事者の減少と高齢化が進む中、経営管理能力の向上や、農地の集積・集約化、法人化などを推進し、経営感覚に優れた経営体を育成するとともに、親元就農をはじめとする新規就農者の確保・育成を図ります。
- ⑥ **「茨城をたべよう運動」の推進** 創生 【Ⅰ-1-②】、【Ⅱ-3-①】
本県産農林水産物の消費拡大を図るため、県民自らが積極的に県産品を食べて応援する「茨城をたべよう運動」を生産者・消費者・企業等が一体となって展開します。
また、農業体験など食育の推進に取り組み、県民の本県農業に対する理解促進と地場産物の購買・消費意欲の向上を図ります。

※創生マークは、茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略と関連する取組です。

※【】の記載は、「政策展開の基本方向」の関連する目標－政策－施策の番号です。

数値目標

★ 農業産出額

現状(H26): 4,292億円 → 目標(H32): <検討中>

※ 県内農業の生産力を示す指標であり、・・・を目指します。

★ 東京都中央卸売市場における県産青果物シェア(金額ベース)

現状(H26): 9.5% → 目標(H32): 11.0%

※ 県産青果物の市場での評価を示す指標であり、最近の実績の最高値と今後の伸びを考慮して、シェア11%を目指します。

★ 6次産業化関連事業の年間販売金額

現状(H25): 411億円 → 目標(H32): 472億円

※ 6次産業化への取組の成果を示す指標であり、平成22～25年の年平均伸び率1.2%を上回る年2%の増加を目指します。

★ 本県青果物・水産物の輸出額

現状(H25): 24.9億円 → 目標(H32): 50.5億円

※ 本県青果物・水産物の海外販路開拓の成果を示す指標であり、青果物を現状の3倍、水産物を現状の2倍とすることを目指します。

★ 新規就農者数(45歳未満)

現状(H26): 300人 → 目標(H32): 400人

※ 将来の本県農業を支える人材確保の状況を示す指標であり、基幹的農業従事者として必要な水準の人材確保を目指します。

重点プロジェクト9 世界に開かれたいばらきづくりプロジェクト

プロジェクトの目的

世界の旺盛な需要を積極的に取り込むため、海外への販路拡大や中小企業の海外展開支援、インバウンドの拡大などに取り組みます。また、外国人研究者などの海外人材が活躍しやすい環境づくりや国際社会で活躍できる人材の育成を図り、ビジネス・観光など様々なシーンで選ばれる世界に開かれたいばらきづくりを進めます。

主な取組

- ① **国際社会で活躍できる人材の育成** 創生 【Ⅰ-2-②】
子どもや若者が豊かな国際感覚を身に付け、国際社会で活躍できるように、学校における国際教育や地域における国際交流などを推進するとともに、「スーパーグローバルハイスクール」の指定や「国際バカロレア」の認定を目指すなど、教育機関の創意工夫や特色を生かした教育を支援します。
- ② **農林水産物の海外展開支援** 創生 【Ⅱ-3-②】
県産の安全・安心・高品質な農林水産物や農産加工品などを世界中に供給するため、海外商談会への出展や国際認証(GLOBAL G.A.P.など)取得に向けた取組の支援、魅力ある輸出向け製品の開発、低コストな輸送法の検討など、海外展開を図る農業者等の支援に取り組みます。
- ③ **中小企業の海外展開支援** 創生 【Ⅱ-2-①, ③】
成長を続ける海外市場を取り込むため、ジェトロ茨城貿易情報センター等と連携して、貿易投資相談体制の強化や海外バイヤー招聘・商談会の開催、輸出拡大支援員による販路開拓の支援など、中小企業の海外展開支援を強化します。
- ④ **外国人が活躍しやすい環境整備** 【Ⅰ-3-①】、【Ⅲ-2-③】
外国人が暮らしやすく、活躍しやすい環境を整備するため、地域における外国語での情報提供や相談体制の充実、案内表示の多言語化、外国人子弟の教育環境の充実などを推進します。
- ⑤ **対日投資・国際会議の県内誘致** 創生 【Ⅱ-4-④】
県内における雇用や取引の拡大を図るため、外資系企業による県内への投資促進を図るとともに、2016年G7茨城・つくば科学技術大臣会合のつくば市開催を契機として、県内への国際会議(MICE)の積極的な誘致やそのための環境整備を進め、外資系企業の関係者等に本県の優位性をアピールします。
- ⑥ **国際観光の推進** 創生 【Ⅱ-4-①】
増加している外国人観光客を本県に呼び込むため、旅行業者等に対して、「世界の絶景」のひたち海浜公園や日本遺産の偕楽園・弘道館、KENPOKU ART 2016 茨城県北芸術祭などを組み合わせた外国人観光客向けの旅行商品の造成を働きかけるとともに、消費税免税店舗数の拡大や外国語表記の充実、無料Wi-Fi環境の整備など外国人観光客受入体制の整備、世界に向けた観光情報の発信などに努めます。
- ⑦ **茨城空港への国際線の誘致** 創生 【Ⅱ-4-②】
アジアを中心とする諸外国の成長を取り込むため、茨城空港にチャーター便やプライベートジェットを含む国際線の誘致を積極的に進めるとともに、既存路線の一層の利用促進を図ります。
また、航空貨物取扱施設を積極的に活用し、国際線の航空貨物の取扱い拡大を図ります。
- ⑧ **国際物流の拡大に向けた港湾機能強化** 【Ⅱ-4-②】
コンテナや国際RORO貨物など輸出入貨物の取扱い拡大を図るため、港湾関連手続きの一元化などによる利便性の向上や国際定期航路の開設・拡充を促進するとともに、国際物流拠点としての港湾機能の強化を進めます。

※創生マークは、茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略と関連する取組です。

※【】の記載は、「政策展開の基本方向」の関連する目標－政策－施策の番号です。

数値目標

★ 国際交流を実施している高校の割合

現状(H26): — → 目標(H32): 100.0%

- ※ 国際交流の進捗状況を示す指標であり、全校で各学校の実態に応じた国際交流の実施を目指します。
国際交流: 生徒の短期海外派遣, 短期の留学生受入れ, 国際理解教育講師等派遣事業等を含む。

★ 本県青果物・水産物の輸出額

現状(H25): 24.9億円 → 目標(H32): 50.5億円

- ※ 本県青果物・水産物の海外販路開拓の成果を示す指標であり、青果物を現状の3倍、水産物を現状の2倍とすることを目指します。

★ 輸出を行っている中小企業数

現状(H26): 218社 → 目標(H32): 330社

- ※ 中小企業の海外販路開拓の状況を示す指標であり、現状の約1.5倍に増加することを目指します。

★ つくば地区における国際会議の開催件数

現状(H25): 51件 → 目標(H32): 80件

- ※ 国際的な会議を開催するグローバルな環境の整備状況を示す指標であり、過去最高の水準(H19:82件)を目指します。

★ 外国人旅行者数

現状(H26): 187千人 → 目標(H32): 720千人

- ※ 国際観光の成果を示す指標であり、直近の訪日外国人旅行者数(全国)の伸び率を維持する水準を目指します。

重点プロジェクト10 観光おもてなし日本一プロジェクト

プロジェクトの目的

あらゆる機会を捉えて、魅力ある自然景観、多くの文化遺産、四季折々の食材を使った郷土料理などの茨城の魅力を、国内外へ積極的に発信するとともに、県民一人ひとりが、郷土を十分に知り、心から郷土を愛し、愛情を込めて本県を訪れた方に説明することにより、「訪れてよかった、また行きたい」と感動していただける、日本一ホスピタリティある県を目指します。

主な取組

- ① おもてなし日本一を目指した体制整備** **創生** 【Ⅰ-2-③】、【Ⅱ-4-①】

「おもてなし日本一」の県を目指し、観光事業者をはじめ、県民が一体となって全県的なおもてなしの向上を図るため、「おもてなし県民大会」の開催等によるおもてなし気運の醸成や「いばらき観光マイスター」制度の活用による人材育成などに取り組みます。
- ② 国内外に誇れるおみやげづくり** **創生** 【Ⅱ-2-③】、【Ⅱ-3-②】、【Ⅱ-4-①】

本県を訪れる人に喜んでもらえ、新たな観光客の獲得や本県のイメージアップにつながる、魅力あるおみやげをつくっていくため、伝統的工芸品や農林水産物などの地域資源を活用するとともに、ブランド力の強化、デザイン性の向上、PRの強化などを支援します。
また、観光関係事業者などと連携して、魅力ある観光地域づくりの舵取り役となる「茨城版DMO」の設置を推進することなどにより、稼げる観光産業の振興を図っていきます。
- ③ 広域観光の促進** **創生** 【Ⅱ-4-①】

広域周遊観光を促進するため、旅行業者や交通事業者、近隣県などと連携し、テーマ性やストーリー性を有する広域観光周遊ルート(新ゴールデンルート)の形成など魅力ある旅行商品の開発や観光キャンペーンを実施するとともに、マスメディアやソーシャルメディアなど多様なメディアを活用した観光情報の発信や映画・テレビドラマ等の映像を通じたイメージアップを推進します。
- ④ 広域的な交通網の整備** 【Ⅱ-4-②】

広域的な地域間連携や交流を促進するため、首都圏中央連絡自動車道、東関東自動車道水戸線の早期全線開通や4車線化を促進するとともに、筑西幹線道路や茨城北部幹線道路などの幹線道路の整備、常磐線やつくばエクスプレスなどの鉄道の利便性向上、クルーズ船やフェリーなどの海上交通に係る港湾の機能強化、地域の特性を活かした魅力的な道の駅の整備などを推進します。
- ⑤ 茨城空港の機能充実・強化** **創生** 【Ⅱ-4-②】

北関東の空の玄関口として多くの観光客を受入れ、地域の魅力を発信していくため、ローコストキャリアを含めた路線の拡充や増便を促進するとともに、バスやレンタカー、乗合タクシーなどの二次交通の充実を含めた空港アクセスの強化を進めます。
- ⑥ 安全かつ快適な観光空間の提供** 【Ⅱ-4-①】、【Ⅲ-3-①】

観光客が、安心して安全かつ快適に観光を楽しむことができるように、災害時における安全対策やAEDの配置など観光客の安全対策を充実するとともに、観光地のバリアフリー化やWi-Fi環境の整備、案内表示の充実、観光施設や周辺環境の環境美化などを推進し、安全かつ快適な観光空間の提供に努めます。
- ⑦ 水郷筑波サイクリング環境整備** **創生** 【Ⅱ-4-①】

筑波山や霞ヶ浦などの恵まれた自然環境を活用し、地元市町村と連携して、安全で快適な日本一のサイクリング環境を整備し、交流人口の拡大による地域の活性化を図っていきます。
- ⑧ 湖沼の利活用の推進** 【Ⅲ-4-③】

国内第2位の面積を誇る霞ヶ浦の豊かな水辺環境を活用して、観光帆引き船やウォータースポーツなどによる観光・交流の拡大を推進します。
また、ラムサール条約登録を契機とした湖沼を中心とする交流を推進するため、交流拠点の整備を支援するとともに、貴重な自然環境の保全や地域が一体となった賢明な利用(ワイズユース)に取り組み、地域振興やイメージアップにつなげていきます。

※創生マークは、茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略と関連する取組です。

※【】の記載は、「政策展開の基本方向」の関連する目標－政策－施策の番号です。

数値目標

★ 本県の観光に対して「非常に満足」している観光客の割合

現状(H26): 42.7% → 目標(H32): 50.0%

※ 観光ニーズへの対応状況といった観光の質的な面の向上状況を示す指標であり、過去5年の最高値(H24:46%)を上回る水準を目指します。

★ 観光地点等入込客数

現状(H26): 5,075万人 → 目標(H32): 5,800万人

※ 観光の動態を示す指標であり、年間100万人ずつの増加を目指します。

★ 観光消費額

現状(H26): 2,260億円 → 目標(H32): 2,660億円

※ 観光の推進による経済効果を示す指標であり、国の観光立国推進基本計画に準じて、現状から17.7%増加することを目指します。

★ 茨城空港の年間旅客者数

現状(H26): 538千人 → 目標(H32): 700千人

※ 茨城空港の利用状況を示す指標であり、国が実施した開港後5年の旅客者数予測の達成を目指します。

★ つくばりんりんロード及び霞ヶ浦周辺の自転車利用者数

現状(H26): 40千人 → 目標(H32): 71千人

※ 自転車を核とした地域振興への取組の成果を示す指標であり、毎年度10%増加することを目指します。

重点プロジェクト11 魅力あふれる県北地域創造プロジェクト

プロジェクトの目的

多様な地域資源を活かして、魅力の発信や観光の推進による交流の拡大を図るとともに、企業誘致や新たなビジネスの創出、地域の特性を活かした農林水産業や地場産業の振興などにより、働く場を確保することで県北地域を活性化し、魅力あふれる地域を創造します。

また、近い将来に茨城県全域で直面する人口減少という重要課題に先行して挑戦し、その解決モデルを他の地域に普及させるとともに、全国にも広く発信していきます。

主な取組

- ① KENPOKU ART 2016 茨城県北芸術祭の成功と活用** **創生** 【Ⅰ-4-②】、【Ⅱ-4-①】、【Ⅲ-2-②】
県北地域の新たな魅力の発信と地域の活性化を図るため、自然、歴史、文化、食など多彩な地域資源とアートを結びつけた「KENPOKU ART 2016 茨城県北芸術祭」を開催し、地域文化の振興と創造性の育成、県北地域のブランディングと交流人口の拡大、産業・経済の活性化などに取り組めます。
- ② 国内外への情報発信の強化** **創生** 【Ⅱ-4-①】、【Ⅲ-2-②】
県北地域の魅力を国内外に広く知ってもらうために、県北地域の豊かな自然環境を活かした魅力あるライフスタイル「いばらきさとやま生活」や、バンジー・ジャンプなどの豊かなアウトドア資源の魅力などを積極的に情報発信し、地域のイメージアップと交流の拡大を促進します。
- ③ 地域公共交通の充実** **創生** 【Ⅲ-1-②】、【Ⅲ-2-①】
県北地域の公共交通を維持し利便性を向上させるため、JRや沿線市町と連携した水郡線のPRや関連イベントの展開などによる公共交通の利用促進に取り組むとともに、バス路線やコミュニティ交通などの生活交通環境の充実を図ります。
- ④ 地域資源の発掘と都市農村交流の拡大** **創生** 【Ⅱ-3-⑥】、【Ⅱ-4-①】
都市と農村の交流を拡大し、地域の魅力を知ってもらうため、農家民泊を中心とした体験型教育旅行の誘致や地元の受入体制の整備などに取り組むとともに、「茨城県北ジオパーク」などの地域資源の発掘や地域の持つ歴史・伝統文化を活用したツアーを造成し、観光客等の誘致を図ります。
- ⑤ ICTを活用した新ビジネスや多様な就業機会の創出** **創生** 【Ⅱ-2-⑥】、【Ⅱ-4-③】
中山間地域における地理的な制約を克服するとともに、県北地域をICTを活用した新たな産業の実証フィールドとして活用するため、ICT環境の充実を図り、テレワークによる在宅勤務やITを活用した新ビジネスの創出、新産業・クリエイティブ企業等の誘致などを推進し、新たなワークスタイルの提案と雇用の創出を図ります。
- ⑥ 空き家・廃校等を活用したまちづくり** **創生** 【Ⅱ-2-⑥】、【Ⅱ-4-①】、【Ⅲ-2-①】
県北地域への新たな人の流れを創出するため、移住希望者に対する空き家物件の紹介や古民家を活用した交流施設の整備、廃校跡地への企業誘致など、地域において活用されていない隠れた地域資源を活用したまちづくりを推進します。
- ⑦ 林業・木材産業の振興** **創生** 【Ⅱ-3-④】
活力ある山村づくりを進めるため、木材流通・加工施設などが集積する宮の郷工業団地を核として、県産材の利用拡大による林業・木材産業の振興を図るとともに、機能豊かないばらきの森づくりを推進し、森林の持つ水源の涵養や山地災害の防止といった公益的機能の維持・向上を図ります。

※創生マークは、茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略と関連する取組です。

※【】の記載は、「政策展開の基本方向」の関連する目標－政策－施策の番号です。

数値目標

★ 域外から県北地域に入り、活動する芸術家等の数

現状(H26): — → 目標(H27～31累計): 300人

※ 県北地域での芸術活動の状況を示す指標であり、茨城県北芸術祭を契機としたアーティストや学生などの来訪・滞在による交流拡大や地域活性化を目指します。

★ 水郡線等の主な駅の1日平均乗車人員

現状(H26): 約4,000人／日 → 目標(H31): 約4,000人／日

※ 水郡線等の利用状況を示す指標であり、現状の水準を維持することを目指します。

★ 主要な都市農村交流施設利用者数（県北地域）

現状(H26): 1,703千人 → 目標(H32): 1,870千人

※ 県北地域における都市と農村の交流による農村地域の活性化状況を示す指標であり、現状の約10%増加を図り、交流人口の拡大を目指します。

★ 県北地域お試し居住利用者数

現状(H26): — → 目標(H28～32の合計): 60組

※ 移住希望者がお試し居住できる環境の整備状況を示す指標であり、県北6市町でそれぞれ毎年度2組の利用者を受け入れることを目指します。

重点プロジェクト12 茨城国体,東京オリンピック・パラリンピックゆめ実現プロジェクト

プロジェクトの目的

茨城国体や全国障害者スポーツ大会、東京オリンピック・パラリンピックといったビッグイベントの開催を機に、選手の育成・強化を図るとともに、子どもたちの運動能力を伸ばし、優れたアスリートとして育成できる環境を整備するなど、スポーツを通じた子どもたちの”ゆめ”の実現を支援します。

また、夢のあるスポーツの祭典を通じて、国内外の観光客との交流を推進し、「茨城の魅力」を全世界に発信することにより、大会後も、訪れたい、暮らしたい県として選ばれるいばらきを目指します。

主な取組

- ① **選手の強化・育成** 創生 【I-4-③】

本県チームや本県出身の選手が、茨城国体や東京オリンピック・パラリンピックなど全国的・国際的な舞台で活躍できるように、茨城県体育協会や各競技団体等と連携して選手の発掘・育成・強化に取り組むとともに、スポーツ医・科学の専門家などと連携した指導体制を構築し、選手の競技力向上を図ります。
- ② **健やかな体づくりとスポーツの普及** 【I-1-②】、【I-4-③】

子どもたちの体力と運動能力の向上を図るため、子どもたちが身近な場所でスポーツに親しめる環境の整備やアスリートと接する機会を創出します。
- ③ **オリンピック・ムーブメントの推進** 創生 【I-4-③】、【II-4-①】

東京オリンピック・パラリンピックを契機とした地域活性化を図るため、大会組織委員会やJOC、大学等関係機関と協力し諸事業を展開するとともに、市町村等と連携したオリンピック参加国の事前キャンプの誘致などに取り組み、選手と地域住民との交流や海外への情報発信、国際交流などを促進します。

また、様々なスポーツ大会等で積極的なPR活動を行い、県民のスポーツへの関心を高めることなどにより、東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運の醸成を図ります。
- ④ **「茨城の魅力」の世界への発信** 創生 【II-4-①】

マスメディアやソーシャルメディアなど多様な広報媒体を活用し、国内外に東京オリンピック・パラリンピックや茨城国体等の情報を発信するとともに、スポーツを活用した交流の拡大やスポーツツーリズムの推進により、地域の活性化や魅力の発信に努めます。

また、最先端ロボットの体験の場を提供し、本県の優れた科学技術を世界に向けて発信するとともに、各大会での県産品の活用を積極的に推進し、本県のイメージアップを図ります。
- ⑤ **大会観戦者等の受入体制の整備** 創生 【I-4-③】、【II-4-①】

国内外から本県を訪れる選手や観戦者などが、「来てよかった」と思える受入体制を整備するため、花いっぱい運動や、郷土料理や特産品の提供など魅力ある地域資源を活用したおもてなしを県民運動として行うとともに、宿泊・観光施設の整備を促進し、上質なサービスの提供を図ります。
- ⑥ **国体運営ボランティア等の育成** 創生 【II-4-①】

茨城国体を円滑に運営するため、学校やNPO、企業、各種団体等と連携し、国体運営ボランティアを育成するとともに、ボランティア活動を通じた社会貢献活動の意識高揚を図ります。

また、東京オリンピック・パラリンピックのボランティア派遣要請等について、国体ボランティアに情報が迅速に伝わるよう、県、市町村等相互のネットワークの構築に取り組んでいきます。
- ⑦ **文化プログラムの推進** 創生 【I-4-①】

オリンピックにおける文化プログラムに参加して、伝統文化や芸術活動など地域の文化活動を国内外に発信し、県民が地域の良さを再認識するとともに、新たな観光などによる地域の活性化を図っていきます。

また、「参加・体験型」の文化プログラムを提供し、外国人にも体験してもらうことにより、世界の人人々との文化を通じた交流を行っていきます。
- ⑧ **共生社会に向けた障害者スポーツの振興** 創生 【I-3-⑤】

障害者との共生社会の実現を図るため、全国障害者スポーツ大会や東京パラリンピックの開催を機に、障害者スポーツを通じて、県民の障害に対する理解を深めるとともに、障害者の社会参加促進に努めます。

また、県内大学や各競技団体等と連携しながら、障害者スポーツの競技人口の拡大や競技力の向上を支援し、障害者スポーツの普及・発展に取り組んでいきます。

※創生マークは、茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略と関連する取組です。

※【】の記載は、「政策展開の基本方向」の関連する目標－政策－施策の番号です。

数値目標

★ 国民体育大会天皇杯順位

現状(H26): 31位 → 目標(H31): 1位

※ 競技力向上に向けた取組の成果を示す指標であり、国体開催県として第1位を目指します。

★ 体カテストにおける段階別総合評価A+Bの割合

現状(H26): 55.0% → 目標(H32): 60.0%

※ 児童生徒の体力向上への取組の成果を示す指標であり、現状より5ポイント増加することを目指します。

★ オリンピックの事前キャンプ誘致に取組む市町村数

現状(H26): 13市町村 → 目標(H31): 20市町村

※ 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした地域活性化に向けた取組状況を示す指標であり、県内20市町村が事前キャンプの誘致に取組むことを目指します。

★ 国体運営ボランティア養成数

現状(H26): — → 目標(H31): 3,000人

※ 国体の成功に向けた県民の取組状況を示す指標であり、3,000人のボランティアを養成することを目指します。

【参考】 茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略との関連

茨城県では、人口減少の進行を可能な限り緩やかなものとするとともに、地域の活性化を図るため、茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略を平成27年10月に策定しております。

ここでは、総合戦略と総合計画の重点プロジェクトとの関連を示します。

| 茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略の項目 | 関連する重点PJ番号 | 茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略の項目 | 関連する重点PJ番号 |
|-------------------------------------|------------|---|------------|
| 基本目標1 本県における安定した雇用の創出 | | 基本目標2 本県への新しいひとの流れをつくる | |
| (ア) 本県に集積した最先端科学技術等を活用した新産業・新事業の創出 | | (ア) 東京圏から本県への移住等の推進 | |
| ① 最先端の科学技術の集積を活用した未来産業の創出 | 2・6・7 | ① 移住・二地域居住希望者等への支援 | 1・11 |
| ② 政府関係機関の誘致 | — | ② 地域資源を活用した体験交流の促進 | 11 |
| ③ ロボット産業の育成等 | 2・7 | ③ TX沿線地域ならではのこれからの時代に対応したまちづくり | — |
| ④ 再生可能エネルギーの導入等による関連事業の創出 | 6 | (イ) 将来を担う人材の育成及び県内企業等への採用 就労の拡大 | |
| ⑤ 水素社会の実現に向けた取組の促進 | 6 | ① 県外からの人材の還流促進 | 1 |
| (イ) 新たな時代を見据えた新産業・新事業の創出 | | ② 地元産業への人材の定着促進 | 1・7 |
| ① コンテンツ産業の育成 | 7・11 | ③ 本県の将来を担う人材育成 | 3・7・9 |
| ② I o T等による新ビジネスの創出 | 7 | (ロ) 郷土を愛するこころの醸成 | |
| ③ 社会的課題に対応した新サービス等の創出促進 | 5 | ① 県や地元市町村に対する愛郷心の醸成 | 3 |
| ④ ベンチャー企業等の創出・育成 | 3・7・11 | ② 本県の地域情報の発信力強化 | 1・9・10・11 |
| (ロ) ものづくり産業・地場産業・サービス産業の生産性向上等 | | (ハ) 国内外からひとを呼び込む新たな展開 | |
| ① 鹿島臨海工業地帯の競争力強化 | — | ① 魅力ある観光産業の振興【基本目標1(イ)と併記】 | 9・10・11 |
| ② 中小企業の競争力強化 | 7・9 | ② 国際会議等(MICE)誘致に向けた環境整備 | 9 |
| ③ ブランド力の強化による地場産業の振興 | 10 | ③ 文化・芸術・スポーツなどによる交流人口の拡大(県北芸術祭、サイクリング等) | 10・11 |
| ④ サービス産業の生産性向上支援 | 7 | ④ 茨城国体、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした地域の活性化 | 12 |
| ⑤ 県内物流産業の育成等 | — | 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる | |
| (イ) 農林水産業の成長産業化 | | (ア) 若い世代の経済的安定 | |
| ① 農林水産物を活用した高品質で付加価値の高い商品づくりと販売力の強化 | 8 | ① 若者の雇用の安定と経済的自立の支援 | 1・3・7 |
| ② 6次産業化・農商工連携の促進 | 8 | ② 若者の地域活動の支援 | 3 |
| ③ 県産農林水産物の輸出拡大 | 8・9 | (イ) 結婚支援の充実 | |
| ④ 県産品消費拡大と健康的な食生活の推進 | 8 | ① 若者の結婚に係る気運醸成・意識啓発 | 1 |
| ⑤ 農林水産業における人材の確保・育成 | 8 | ② 全国にさががけて開始した出会いの場創出の取組拡充 | 1 |
| (ロ) 魅力ある観光産業の振興 | | (ロ) 妊娠・出産・子育て支援の充実 | |
| ① おもてなしの向上と国内外からの誘客促進 | 10 | ① 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり | 1 |
| ② 地域資源等を活用した観光産業の振興 | 11 | ② 妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減 | 1・3 |
| ③ 茨城空港の機能の充実・強化による交流拡大 | 9・10 | ③ 幼児教育・保育サービスの充実 | 1 |
| (ハ) 企業等の国内外からの誘致の促進 | | ④ 地域での子育て支援 | 1 |
| ① 企業誘致の更なる推進 | 7 | ⑤ 家庭教育の充実支援 | — |
| ② 本社機能の移転・拡充、企業の新規設立の推進 | 7 | (イ) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現 | |
| ③ 対日投資の県内誘致促進 | 9 | ① 一人ひとりがいきいきと働くことができる環境づくり | 4 |
| (ニ) 地域医療やまちづくりに必要な人材の育成・確保 | | ② 女性が活躍できる環境づくり | 4 |
| ① 医療・福祉分野における人材の育成・確保 | 2 | 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する | |
| ② 建設業における人材の育成・確保 | — | (ア) 人口減少下におけるまちづくり・地域連携の推進 | |
| (イ) 誰もが活躍できる雇用環境の整備 | | ① 地域公共交通の維持 | 11 |
| ① 高齢者の活躍推進 | 4 | ② 「コンパクトシティ」の形成 | — |
| ② 障害者の活躍推進 | 4 | ③ 自立できる中山間地域づくり | — |
| ③ ひとり親家庭への就労支援 | — | ④ 県北地域の振興 | 1・7・11 |
| | | ⑤ 市町村広域連携の促進 | — |
| | | ⑥ 公共施設等の安全・安心な利用を基本とした計画的な更新・統廃合・長寿命化等による財政負担の軽減・平準化、施設等の最適な配置の実現 | — |
| | | (イ) 人口減少社会、超高齢社会における生活支援サービスの維持 | |
| | | ① 生活支援サービスの維持 | 5・11 |
| | | ② 元気な高齢者が社会参加できる環境づくり | 2・4 |
| | | ③ 高齢者等が注目された地域で暮らし続けられる環境づくり | 2 |
| | | ④ 住民が地域防災の担い手となる環境の確保 | 5 |
| | | (ロ) 風評の払拭 | |